

近世後期における大垣の町衆と謡曲

— 谷九太夫と「京観世」 —

A Study of the Yōkyoku in Ōgaki in the Late Edo Period
— The Achievements of Tani Kyūdayū and the “Kyōkanze” —

米田真理 (朝日大学 日本語研究室)

Mari YONEDA

Department of Japanese, Asahi University

はじめに

地方能楽史の研究は、従来、江戸時代の大名家周辺の能楽、すなわち「藩の能楽」を中心に進められてきた。だが、町文化圏の能楽や近代以降の変遷については、いまだ不明な点が多い。

岐阜県大垣市は、濃尾平野の北西部、木曾三川の一つである揖斐川の西岸に位置する、県最西部の市である。古くから揖斐川を利用した運輸のターミナル機能を有する土地として栄え、松尾芭蕉の『奥の細道』の終着地としても知られている。

本稿では、大垣の有力な町衆であり、著名な俳人の子孫である

谷九太夫家の史料、大垣市立図書館蔵「山下家文書」の謡曲関連資料をもとに、近世後期における同地域の謡文化について、

- 町衆の謡は、京都で独自の享受システムが完成していたいわゆる「京観世」であったこと。

- 谷九太夫は「京観世」の岩井家門人である、沢家の直弟子であり、大垣には他に蘭家の門人もいたこと。

- 観世流の家元制度が発展する過程で、岩井家と沢家の間で争議が起こっていたこと。

などを紹介したい。

なお、本稿において、伝書等の記事を引用するにあたっては漢

字は通用の字体を用い、句読点を付した。また、伝書の引用文中における傍線は米田が付したものである。

一、大垣の謡と「京観世」

江戸時代における大垣の謡の概要については、河合治平「大垣の謡曲 その他」^①に、以下のように記される（傍線は米田）。

大垣の謡曲は、古くは士族の江戸詰の際、江戸で師匠を求め、稽古して帰り、それを伝えたもので、大略観世流である。

又、町家の方は、京都で稽古した人があって、それを伝え、たことにより、京都風の謡で、通称京観世といった。今は、全国に其の謡風を伝える者無く、私の知った人は、明治初期、郭町に、片山孫左衛門という人、京都の浅野太左衛門に稽古し、それを町方の子弟に伝えた。私の師は、士族で、岡田暢三といひ、謡の系統は、^②同士族で馬淵五左衛門という人、江戸詰の際、山階竜五郎師に学び、帰垣して、岡田氏、其の他に伝えられた。其の他に、酒井祥三という師匠もあつた。いづれも、家元風の謡である。私の師の言い伝えによれば、戸田家の分家戸田縫殿家で、時折り催能あつた義を聞く。これによれば、大垣の謡の主流は主に観世流であるが、士族は江戸の師匠に習い、一方、町衆は京都風であつたという。

傍線部①に記されるように、藩士が参勤交代の制度を利用して江戸の家元の謡を本国に持ち帰る例は、他藩にも見られる。例えば彦根では、江戸時代後期の享保から明和年間にかけて、藩士らが江戸で喜多流の家元の直弟子となつていたことが、藩士岡本節斎（五代目岡本半右衛門）著の謡伝書『太郎次郎』（法政大学能楽研究所鴻山文庫蔵。明和五年（一七六八）成立）から知られる。岡本節斎自身は、享保十六年（一七三一）に喜多流七世大夫・十大夫定能の直弟子となり、家元後継者だつた七大夫長義やその高弟の近藤久四郎、黒川市郎兵衛らの指導を受けていた。他の藩士たちも江戸で弟子入りしており、彼らはそれぞれに書写した謡本を持ち寄り、明和三年から七年にかけて、当時の家元であつた八世十大夫親能に問い合わせながら、仲間内で用いる謡本として再編集していった。^②

大垣においても、藩士たちが江戸の師匠に習つたというのは自然なことであろう。ちなみに、傍線部③に見られる「馬淵五左衛門」について、他史料からその人の名を見出すことは未だできていないが、馬淵姓の藩士は、『享保年中分限』^③に「馬淵只五郎」を見出せる。

一方、町衆の謡については、傍線部②に「京観世」であつたと

② 拙稿「湖面を渡る謡の声―彦根藩士と太郎次郎―」。『日本文学』平成十一年十月号

③ 鈴木喬「大垣藩戸田家の見聞書―二百年間集積史料「御家耳袋」所収。平成十八年七月。岩田書院。

「京観世」とは、観世流の謡の諸派のうち、独特の芸系と芸風を有する一派のことである。芸系としては、江戸時代前期、京都で素謡教授を専門とし一大勢力を築いた福王（服部）宗巴（一六〇九〜七三）の門弟たちを祖としており、芸風を江戸の観世流とは異にしている。が、江戸時代後期に観世流に吸収され、その五つの家を「五軒家」と称し、のち「京観世」と呼ばれるようになった。

江戸幕府直属のシテ方流儀のうち筆頭である観世流は、もともと最大の規模を有していたが、江戸時代中期の享保末ごろからいっそう勢力を拡大していた。日本の諸芸における家元制度そのものが、元禄期から享保期以降、つまり十八世紀には、家元が家芸一切の相伝権を独占する伝授体系として整備されるようになっており、その例のひとつである。⁴⁾

米 観世流による「京観世」の吸収は十五世大夫元章（家元在位延享四「一七四七」〜安永三「一七四四」）の代に完成された。観世元章といえ、流儀内の改革を断行した家元として著名であり、中でも、彼が編集した統一謡本「明和改正謡本」に見られる謡曲詞章の改訂が知られている。これは、彼が出仕、能の指南をした田安宗武（八代將軍吉宗の子）周辺の国学の影響を受け、従来の謡本から文言を大幅に改訂したものである。⁵⁾ 元章は流儀の門弟に対

し、この改訂版謡本の使用を強要したため、門弟の中には不満を持つものが多い。本稿第二節で触れる岩井七郎右衛門助助の、先代直恒も、著書の中で元章の改正謡本に対する批判を述べている。⁶⁾

本稿で取り上げる大垣の文書類は、まさにこのような「京観世」の転換期、すなわち京都独自の教授システムが解体し、江戸を中心とする家元制度に組み込まれていく過程で記されたものである。

大垣に限らず、岐阜地域の謡文化は、「京観世」との関係が強かったようである。大谷節子氏により、「京観世」の「五軒家」における門人帳が紹介されているが、そこには「岐阜」「美濃大垣」など、岐阜地域の人名が少なからず見られる。また、「京観世」の岩井家の資料が、美濃加治田の酒造業平井家で発見された例もある。⁷⁾

このほか、昭和十年（一九三五）九月十五日、岐阜市公園内の萬松館で開催された「岐阜観世会三十周年記念素謡会」の際に、番組の別紙として作成された熊野久夫の随想文「岐阜観世会につきて」の次の記述も興味深い。

かへりみれば三十余年以前当地方の謡は幾んど京謡ばかりが流行しておりまして、しかも各自が、めい／＼に勝手な会釈をつけて得意になつて謡つておる状態でした。

（架蔵資料による）

(4) 西山松之助『家元の研究』初版昭和三十四年。再録『西山松之助著作集 第一巻』昭和五十七年。吉川弘文館。

(5) 清田啓子「作品研究『梅』」。『観世』昭和六十四年一月号。

(6) 大谷節子「京観世岩井家の明和本批判―岩井七郎右衛門家旧蔵文書から」。『能と狂言』第六号。平成二十年。ペリかん社。

(7) 大谷節子 注(6)前掲書。

昭和十年の「三十余年以前」は、明治三十八年（一九〇五）以前ということになる。つまり、このころまでは、岐阜の町衆の謡は、京観世が主流だったということが知られるのである。⁸⁾

二、谷九太夫の謡仲間

① 山下家文書の謡曲関係資料

大垣市立図書館蔵山下家文書は、江戸時代に船町中組総代を勤めた船問屋・谷九太夫家の史料類である。

歴代九太夫のうち三代目（正保三年「一六四六」―享保十年「一七二五」）は木因と号する俳人として知られている。松尾芭蕉と親交があり、『奥の細道』の旅を終えた大垣から伊勢へと旅立つ芭蕉を、自亭前の船町湊から見送っている（元禄二年「一六八九」九月）。

山下家文書は、『大垣市立図書館発行 蔵書目録解説』には、次のように紹介されている。

俳聖松尾芭蕉と、京の北村季吟の相弟子である大垣の谷木因（船問屋 通称九太夫）末裔、山下つな氏所蔵の史料を収録して、東京大学文学部教授 森川昭氏が『谷木因全集』を編輯されたのを機に、森川先生を通じて、大垣市へ寄贈された

文書目録です。

『蔵書目録解説』八頁の「6 謡曲」部には、計十三点の史料が挙げられている。以下に同書を引用して示すが、記載は分類番号・標題・数量・年次と、二行目以降略解の順である。ただし、各冒頭の分類番号については、「YM70―6―1」のうち、山下家文書の美術部であることを示す「YM70」を略し、【6―1】の形で示した。

【6―1】 年始挨拶 1通 ― 正・29

岩井励助・岩井七郎右衛門から谷九太夫宛

【6―2】 父子改名祝金受納之礼 1通 ― 4・14

岩井七郎右衛門直忠・岩井励助から谷季因宛

【6―3】 沢父子離縁之事並眼病之見舞状 1通 ― 卯・14

（岩井）励助から季因宛

【6―4】 門弟取立ニ関スル沢・岩井両家入組和談一札 1通

文化5・4・5

暖片山氏・岩井七郎右衛門から沢文内宛

【6―5】 年頭之祝詞 1通 ― 正・吉日

沢文次郎・沢文内から谷季因宛

【6―6】 観世家出火ニ付金策之為入門者世話依頼状 1通

― 4・15

上記のため日吉氏上京中に付止宿見舞の菓子、肴の費用分担願い 沢文内から谷九太夫宛（*米田注

(8) 拙稿「昭和十年以前の岐阜における観世流の歩み」、『東海能楽研

究会年報』第十七号。平成二十五年。

「上記」とは文書の標題のこと。『蔵書目録』は横書きのため「上記」となる)

【6-7】 依頼之謡曲本之飛脚賃ニ就而 1通 |・10・12
附十一月七日助作追善謡組合表及岩井氏住所書

【6-8】 家元へ直入門ニ付 誓詞一札控 1通
天明5・5・8

【6-9】 「砧」伝授之誓詞一札之事(案文) 1通 |・1・1

姓名、実名書判から観世織部宛

【6-10】 岩井氏之事状預り中ニ付受取人差遣され度事 1通
|・3・11

岐阜白木町小林八郎兵衛から谷九太夫宛

【6-11】 来ル十九日先祖年回勤ニ付風聴願 1通
|・2・12 差出人・宛先不明

米 田 真 理

【6-12】 謡曲仲間人名表 1通 |・1・1

(同上之回覧先歟)(*米田注「同上」とは【6-11】

のこと。『蔵書目録』は横書きのため「同上」となる)

【6-13】 谷九太夫六十賀謡講組合表並趣意書 1通
|・3・26

これらの史料の標題および略解説に見られる主な人名について、先行研究から知られることをあらかじめ簡単に挙げておきたい。

● 谷九太夫季因【6-1】【6-2】(ほか) 近世後期、文政ごろの谷九太夫家当主。

● 岩井励助【6-1】(ほか) 岩井家五代・七郎右衛門信精。幼名を新之丞と称し、後に励助と改める。法号は励観信精居士。文政十三亥年正月十一日没、七十八歳(大谷節子氏作成系図より。次項も)。

● 七郎右衛門【6-1】(ほか) 岩井家六代・七郎右衛門直忠。養子。葦部四郎兵衛の子。五代・信精の娘小枝の夫。法号は考観直忠居士。文政八酉年五月十九日没、三十歳。

● 沢文内【6-5】(ほか) 岩井家の門人。大津の人。

つまり、これらは、大垣の谷九太夫家に宛てられた、京観世の一つ岩井家の五代・六代父子や、その門人沢文内からの書簡が中心である。このほか、京都観世流の重鎮である片山氏【6-4】や、宝暦二年(一七五二)、観世流別家である鍔之丞家を立てた観世織部【6-9】らの名が見られる。

時代としては、年代不明の史料が多いものの、明らかなものは【6-8】の天明五年が最も古く、下限は岩井父子が没した文政年間のものと考えられる。

② 谷九太夫の謡仲間

次に、史料の中に見られる人名を取り上げ、谷九太夫の謡仲間について見てみたい。次の【6-13】には、谷九太夫の六十歳を祝う「謡講」が行われた際の番組が記されている。「謡講」とは京観世で行われていた謡会のこと、町屋の一室で催され、入場料を取って聴衆を入れ、障子越しに聴かせていたものである。

【6-13】谷九太夫六十賀謡講組合表並趣意書

三月廿六日

小謡 谷又九郎

谷源太郎

西王母 安田幸助

木村源助

土川孫兵衛

籓 田宮専右衛門

久世次郎右衛門

羽衣 岡田藤右衛門

水野文内

竹武俊助

沼波源太郎

放下僧

谷久太夫

判 奥田勝太夫

安宅 永井勝左衛門

ツレ 安田新治郎

同 奥村作右衛門

下里糸助

宮田又左衛門

安藤与助

大嶋友次郎

吉田弥左衛門

川合伝次

高木利八

川合与三郎

右は谷九太夫六十賀謡講番組也。尤俵町^(*)葉屋九左衛門宅

ニおゐて、文化四丁卯年三月廿六日暮六ツ時始、四ツ時祝言。

上首尾之謡講也。尤聴衆夥敷間毎御なか庭迄聴衆あり。(*)

米田注「茶」か)

右趣意ハ、園連中旧友之衆、折節岡田藤右衛門殿宅にて謡

講有之ニ付、す、めニより毎度相加りうたひ候事有之処、賀

之謡講相催はやと一緒ニ申出され、直ニ番組等も出来有上ニ
 《安宅》所望之由ニ付、手後レいか、かと申候へは、賀之事
 なるゆへ若かへりそ悲ハ候やと被申候文有ニ、進^(マ)実も姿こ
 そ仕方もなし、なとか気分品廿年引もとし候ハ、何か若かへ
 り有、一興相勤申候ハはやとの気分ニなり、無故障勤、追々悦
 候人有之。別而賀のうたひなと前後めつらしき。(以下、略)

この催しはもともと「園連中」が「岡田藤右衛門」宅にて催し
 ていた謡講に便乗した企画だったと読み取れる。「園」とは、京
 観世の五軒家のうち藪家^{あぶ}を指している。

藪久右衛門家の門人帳^{かど}によれば、藪家は土佐や讃岐、伊予、備
 中、備後、岐阜、美濃の各地に門人を持ち、各地に素謡の弟子を
 有していた。このうち岐阜、美濃に関しては、本稿で対象として
 いる時期と重なる文政年間に入門者が集中し、文政十年に岐阜か
 ら十六名、同じ十二年に大垣から七名が入門している(このほか
 天保四年に大垣から五名が入門)。文政年間における藪家の全入
 門者が百四十五名であることを勘案すると、なかなかの人数だと
 いえよう。

そして、同門人帳における大垣の者の中に、谷九太夫の「謡講」
 出演者である土川孫兵衛の名が見られ、大垣にて「園連中」が謡

(9) 大谷節子「京観世 藪久右衛門家門人帳 解題と翻刻」(『神女大
 国文』十八号。平成十九年)

19 講を催していたことが裏付けられる。ただし、邸宅が定例の会場

となっていたという「岡田藤右衛門」は《羽衣》のワキをつとめていたものの、その名は蘭家の門人帳には見られないことから、岩井など別の家の門人であったかもしれない。

この謡講の主人公である谷九太夫は、《安宅》のシテをつとめているが、これは「賀之謡」すなわち長寿の祝賀会では珍しいらしく、わざわざその経過が記されている。谷九太夫の心身共に強健であったことが窺われる。

この謡講にも出演している、大垣における主な謡のメンバーを列挙したと思われるのが、【6―12】謡曲仲間人名表である。参考、【6―13】での演目を併せて記しておく。

田 米

【6―12】謡曲仲間人名表

水野文内 〔放下僧〕シテ

田宮仙右衛門 〔田宮専右衛門の名で《簾》のワキ〕

武光俊助 〔放下僧〕ツレの竹武俊助か

久世次郎右衛門 〔羽衣〕シテ

八百屋源助 〔西王母〕ツレの木村源助か

玉屋藤右衛門 〔羽衣〕ワキの岡田藤右衛門か

紀伊国屋萬藏

米屋宇平

沼波源太郎 〔放下僧〕ワキ

米屋孫兵衛 〔簾〕シテの土川孫兵衛か

茶屋嘉左衛門

ここには屋号で記された人名も多く、大垣の町人であることが窺われる。文政十一年以降、藩主お目見えを許された惣町年寄・惣年寄見習等の町役氏名の記録である下里家文書「御目見順列控帳」¹⁰には、久世治郎右衛門や八百屋源助、米屋孫兵衛、谷九太夫らの名を見出すことができる。

船問屋谷九太夫家は、藩の御用や商用の積荷などを取扱い、大垣藩の水運を担う豪商だった。そして九太夫の仲間たちも、城下町で商売を営む有力町人だったのである。

三、岩井家と沢家 ― 家元制度下における取次の変化 ―

① 取次をめぐる争議

山下文書の謡曲関係資料における特徴として、弟子が習事(特別な伝授を必要とする曲や演出)の相伝を受ける際に、江戸の家元との間を仲介する「取次」の実態の知られる点を挙げることができる。前述のように、江戸時代中期以後、観世流家元は勢力を拡大し、京都の五軒家を取り込んだ。その結果、地方在住の「京観世」門人たちが、どのようにして家元制度の中に組み入れられたのかが知られるのである。

(10) 『大垣市史 資料編 近世一』(平成二十年。大垣市)所収。

谷九大夫の場合、岩井七郎右衛門の門人であったが、直接的には、大津の沢文内の直弟子であったことが、資料内に記される沢氏との関わりの強さから知られる。

はじめに、「九番習」と称される習事の曲を稽古するにあたり、その免しを得る際の誓詞が残された史料を見てみよう。

【6-8】家元へ直入門二付 誓詞一札控 (抄出)

一札

一、私儀此度其許御取次を以

御家元へ直御入門仕候二付

定家 大原御幸 景清 俊寛 角田川

遊行柳 当麻 藤戸 鉢木

右九番之御謡、早速御引渡被下、忝仕合奉存候。

追々御伝授之事は時節を以御願可申候。勿論、從

御家元御伝授無之内御習事有間敷儀等、

堅ク仕間敷、猶又右九番とても簾末二仕間敷候。

則折紙二書頭候趣、急度相守可申候条、

一札仍如件。

天明五乙巳年八月 美濃国安八郡大垣

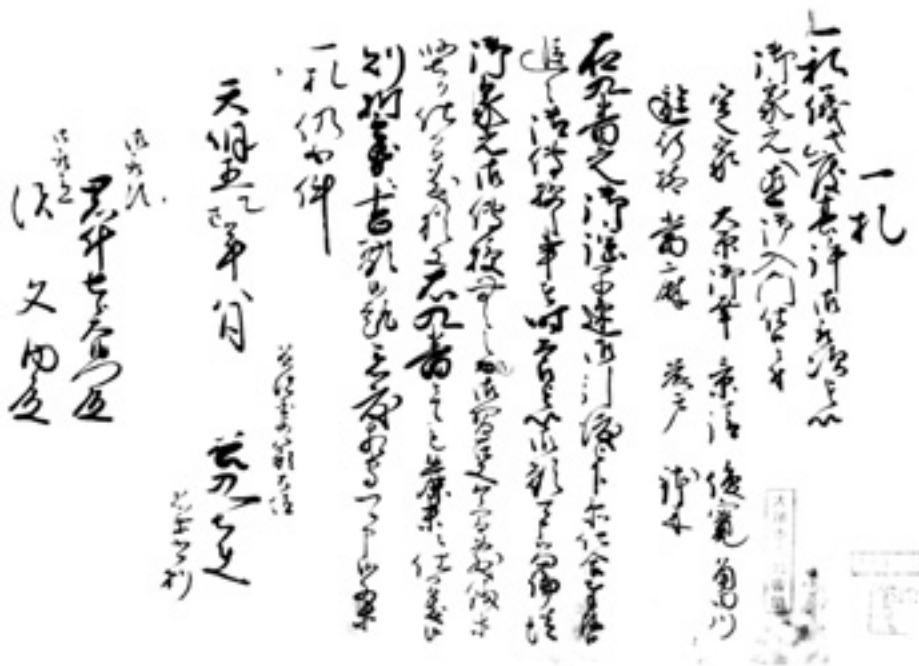
谷 九大夫 名乗書判

御取次 岩井七郎右衛門 殿

御取立 沢 文内 殿

大垣市立図書館蔵 山下文書

「YM70-6-8 家元へ直入門二付 誓詞一札控」



この末尾の記載には、岩井七郎右衛門が「取次」、沢文内が「取立」として併記される。ところが、次の【6―5】によれば、その後、この岩井家と沢家の間で争議のあったことが知られる。

【6―5】門弟取立ニ関スル沢・岩井両家入組和談一札

一札

一、以来沢家は、岩井家之客分之事。

一、沢家取立之内、御直弟相願候仁有之候節は、岩井家へ不
拘、沢家よりは迄之通り直々御学殿衆江相願可申候事。

一、沢家取立御入門相済有之候仁、又々御習事相願候節は、

猶又岩井家より之添へ状右両通ヲ以、沢家より相願可申候事。

一、先年より疎遠ニ相過候所、江戸御表并片山氏段々御心配
被成候二付、右之条々御契約ニ而、此度和談御同慶仕候。仍

以来御互ニ彼是有之間敷候事、為後日仍而一札如件。

文化五年

辰四月五日 岩井七郎衛門 書印

沢 文内殿

最初の一つ書きでは、「沢家は、岩井家之客分」と記され、両家の格付けが明らかにされている。また、二番目・三番目の一つ書きによれば、沢家の直弟子として新規に入門する際は、家元への取り次ぎは沢家が直接行ってもよいが、習事を相伝する場合は岩井家の「添へ状」が必要だと言っている。

能の家元制度においては、家元の下に中間教授層が置かれ、職分・準職分・師範の順に階層づけられている。その階級は、役者が属する家の「格」と密接な関係がある。こうしたシステムは、技能の相伝免許の授受を通して常に家元の権力が直接に及ぶよう整えられていき、中でも習事の相伝は免状料が発生するので、家元制度の経済面に大きく寄与してきた。家元と末端の弟子とを取り次ぐ中間教授層にも取り次ぎ料が発生するため、自分の家格がどこに位置するかは、沢家にとって大きな問題だったと考えられる。

おそらくはこのことが原因で、両家の間に争議が発生し、「先年より疎遠」という事態に陥っていたのだろう。そして、江戸の家元や、京都観世流の重鎮である片山氏が間に入り、「和談御同慶」という状態に落ち着いたとみられる。

この「和談同慶」という語は、他の史料からも見出せる。【6

―6】は、観世の家元が火災に遭ったため、再建の金策として、沢文内が谷九太夫に新しい入門者の斡旋を依頼する書簡である。

【6―6】観世家出火ニ付金策之為入門者世話依頼状（追伸部分より翻刻）

一 先年より疎遠ニ相過候岩井・此方之義、右之通り幸日吉も出京ニ付、此度早共に和談同慶仕候間、最早之御風聴侍れは乍慮外御安意可被申候。

長々之義可聞所、先以時節到来ニ而、何方も相済候事御同前、

御歎被下度。

尤右之通り之一札、互ニ為取替無之間、今誰も、御落手候と申し候。

(……略……)

四月十五日 澤文内

谷九太夫様

ここからは、岩井家との問題が和解に向かい、安心した様子が窺われる。と同時に、家元制度におけるピラミッド形組織内の位置づけをめぐり、中間教授層が翻弄されていた実態が浮かび上がってくる。

【6-6】の「出火」とは、具体的には、文化十三年（一八一六）の、観世大夫清暢による江戸幸橋門外での勸進能火災のことではないだろうか。この催しは暴風と火災に見舞われ、大損害を被ったと伝えられている。

だとすると、【6-8】の年記である天明五年（一七八五）には併記の形だった岩井家と沢家が、【6-5】の文化五年までに「疎遠」の状態となり、「和談同慶」を経て、【6-6】の文化十三年に至ったと考えられる。そして、それは、観世流に始まった家元制度の整備が喜多流や宝生流など他の流儀にも波及し、より強固になっていく過程の事象と位置づけられよう。

② 沢文内家の動向

沢家の系図は未調査だが、山下家文書には、沢家内部の後継者

問題が窺われる史料も見られる。岩井家五代目である助助から谷九太夫に宛てられた書簡から、その状況を見てみたい。

【6-3】 沢父子離縁之事並眼病之見舞状（抄）

(……略……)

貴翁様御覚候不被成哉、一端、沢助作文内殿養子二成候、亡父取立駒井測治と申仁、沢氏不縁後大坂へ罷下、則大坂二而駒井測治と申而謡指南致居。

其悴ヲ大坂二而名高キ米屋平右衛門殿「殿村氏」と申家江奉公ニ遣シ、当時致別家、則、米屋作治郎と申候。

右測治剃髮只今ハ貫齋ト申候、当年八句ニ成候連、(……略……)

* 「」内は「米屋」と併記

ここには「沢助作文内」と記され、かつ【6-7】（引用掲出せず）には当代の「沢文内」署名にて「助作」の追善番組が記されることが、「文内」は代々襲名する当主名であることが知られる。

これによれば、助作文内が後継者として迎えた養子・駒井測治は養父文内と不縁になり、大坂で謡師範となったという。そして、当人の測治は出家し、その子は米屋という屋号の店で奉公した後、別家したというのである。

この書簡は「卯月十四日」の日付だけで年記はないが、引用以前の箇所、岩井助助が自らを「去年、当年六十歳ニ相成」と称

15 していることから、文政十三年（一八三〇）に七十八歳という没

年齢によれば、文化七年（一八一）前後と考えられる。このとき駒井測治は「八旬」すなわち八十歳を迎えたというのだから、岩井助助よりは一世代前の人物ということになる。

文化七年前後といえは、まさに岩井家と沢家が「疎遠」から「和談同慶」に至る間の時期であるが、それより遠い時期にも、沢家には注目すべき動向があったようである。

家元制度下における中間教授層の家に關しては不明な点が多く、沢家をめぐるこれらの資料は貴重な事例だといえよう。

眞 理
おわりに

田 以上、山下家文書をもとに、大垣の有力な町衆である谷九太夫が「京観世」の謡をたしなみ、岩井家門人である沢家の直弟子となっていたことを示した。また、観世流の家元制度が発展する過程で、岩井家と沢家の間で争議が起こっていたことを紹介した。

谷九太夫をはじめ、大垣の町衆が岩井家や藪家といった「京観世」の門弟だったことは、大垣の地理や経済と深く関係する。

谷九太夫が富裕な船問屋であることから知られるように、大垣では近世初期から明治末期にかけて水運が発達していた。その背景は、大垣に東接する揖斐川が河口の桑名から東西の海運に接続し、かつ、支流の牧田川から「九里半街道」と称する陸路を経て琵琶湖水運に接続していたことである。すなわち、大垣は河川

を通じて京都や大坂と直結していたのである。

よって、大垣には、物流の拠点となる河湊や、廻船問屋、米穀取引所が発達し、豊かな経済力を身につけた町人たちが台頭した。そこに、町人の文化が興隆し、上方の文化と交流するのは自然なことである。

今後も、美濃地域と上方との文化的交流について調べていきたい。

〔謝辞〕 本稿を成すにあたり、資料の閲覧と利用を許可してくださいました大垣市立図書館、ならびに口頭発表の席上貴重なご教示を賜りました東海能楽研究会のみなさまに心より感謝申し上げます。

(Accepted November 30, 2013)